



▶ 研修内容及び講師 ◀

『 社会福祉法改正と法人経営 』

講師: 上川路美恵野会計事務所 所長
公認会計士・税理士 **上川路 美恵野**

平成28年3月31日に「社会福祉法等の一部を改正する法律」(改正社会福祉法)が成立し、平成29年4月(一部は平成28年4月)から施行されます。

今回のセミナーでは、社会福祉法の改正の内容や経営に与える影響を分かりやすく解説いたします。

< 改正社会福祉法のポイント >

経営組織のガバナンス強化

- ・議決機関としての評議員会を必置、一定規模以上の法人への会計監査人の導入 等

事業運営の透明性の向上

- ・財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等の公表に係る規定の整備 等

財務規律の強化(内部留保の明確化・社会福祉事業等への計画的な再投資)

- ・役員報酬基準の作成と公表、役員等関係者への特別の利益供与の禁止 等
- ・「社会福祉充実残額(再投下財産額)」の明確化、再投下計画作成の義務付け など

【講師プロフィール】上川路 美恵野 (かみかわじ みえの)

公認会計士・税理士。平成14年に上川路美恵野会計事務所を構え、社会福祉法人、医療法人、公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、NPO法人などの会計・税務顧問をはじめ、医療・福祉機関に対する経営コンサルティング業務を行っている。

日 時 **平成28年8月3日(水) 14:00 ~ 17:00 (受付開始 13:30 ~)**

会 場 **鹿児島県民交流センター 大研修室第1(東棟3階)**
鹿児島市山下町14 - 50 (TEL 099-221-6600)

会 費 資料代 2,000円/人(関与先・セミナー会員 1,000円/人)
資料代は、当日受付にてお支払い下さい。

お申込方法 下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXしてください。また、お申込み頂いた方には、FAXで「参加証」をお送りいたしますので、当日受付までお持ち下さい。

お問合せ (有)KMC 事務局 TEL 099-252-7070 担当 伊集院

お申込みはお早めに! (お申込み期限: 7月20日(水))

セミナー参加申込書

法人名	参加者氏名	役職()
所在地		役職()
TEL		役職()
FAX		

このまま切り取らずに **FAX(099)252-6400** にお送りください

【個人情報の取扱い】 本申込書に記入していただいた個人情報は、本セミナー申込みに関する受付管理事務及び開催前後の申込者様へのご連絡、今後のセミナーのご案内のみに利用いたします。その他の利用でご迷惑をおかけすることはありません。